

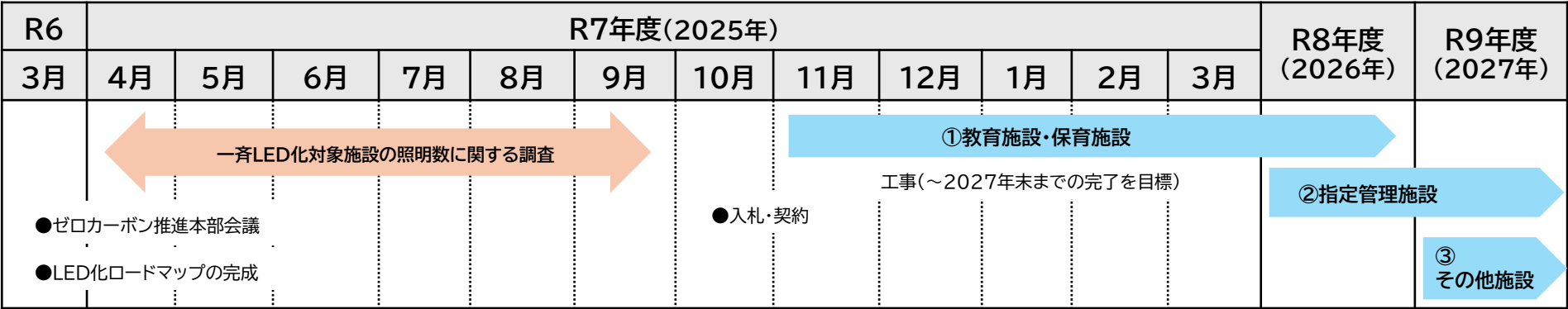
資料3 公共施設の照明LED化の進め方について

1. 工事の方針について

- ・10年リース、照明取換(※バイパス工事)を 中心に実施する ⇒ 安定器を切断するため、火災の心配なし
- ・①既にLED化されている、②稼働時間がほとんどない、③今後廃止の方向性の施設は、対象から除外する

※バイパス工事とは、安定器の接続を切断し、灯具をそのまま使用してLEDに交換する手法。バイパス工事で対応できるものは屋内で直管型であること。屋外や直管型以外の照明は灯具ごと交換する。

2. スケジュールについて(ロードマップ)



※施設ごとの詳細は各課に別途お知らせします。(進捗状況によって工事時期が前後する場合があります。)

1日あたりの蛍光灯交換本数の目安:200本(学校規模の施設 5日～7日程度)

3. 事務処理について

- ・リース契約及び工事後のリース料金は全施設分を一括して環境推進課で実施する
- ・電気料金は施設を所管する課で支払い
- ・LEDにすることで現在の照明の数を減らすことが可能となるため、間引きの検討を願いたい
- ・リース契約後に施設を廃止したり照明を撤去した場合でもリース期間中の支払いは継続となる